



2026年7月15日

各 位

会社名 株式会社Gunosy
代表者 代表取締役社長 西尾 健太郎
(コード番号: 6047 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 岩瀬 辰幸
最高財務責任者
(TEL. 03-5953-8030)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年5月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、剰余金の配当につきましては、2026年8月26日開催予定の第14回定時株主総会に付議する予定です。

記

1.配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2026年1月13日公表)	前期実績 (2025年5月期)
基準日	2026年5月31日	同左	2025年5月31日
1株当たり配当金	22円00銭	22円00銭	18円30銭
配当金の総額	528百万円	—	441百万円
効力発生日	2026年8月27日	—	2025年8月29日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2.理由

当社は、株主還元を経営上の重要課題と認識しており、連結株主資本に対する配当及び自己株式の取得の総額の割合（株主資本配当率（DOE））を株主還元において重視する指標とし、当面はDOE3%以上の配当を安定的に実施し、将来的には資本効率の向上とあわせてDOE5%の達成を目指すことを基本方針としております。

当期においては、投資先であるslice Small Finance Bank Ltd.の企業価値が着実に向上し、その投資成果を株主の皆様へ還元することが可能となったことを踏まえ、2026年1月13日付「業績予想の修正及び配当予想の修正（特別配当）に関するお知らせ」において、連結株主資本に対して5%水準の株主還元を実施することを公表しておりました。その内訳としては、前期と同水準である普通配当（連結株主資本に対する4%程度）に加え、投資サイドの資本からの配当として1%相当の特別配当を実施する予定としておりました。

今回の期末配当金は、この方針に基づき、予定どおり普通配当1株当たり18円30銭に特別配当1株当たり3円70銭を加えた1株当たり22円00銭とする案を、2026年8月26日開催予定の第14回定時株主総会に付議することといたしました。

以 上